

平成28年11月21日

各課等の長 各位

飯綱町長 峯村 勝盛

### 平成29年度予算編成方針について(通知)

平成29年度の予算編成方針を次のとおり定めたので通知する。

#### 記

### 第1 国の動向と地方財政

国においては、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」及び「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」からなる経済政策を一体的に取り組んできた結果、企業収益は高まり、その企業収益は、着実に雇用や賃金に回っているとし、この好循環を一時的に終わらせることなく、日本経済に更なる好循環を形成するため、600兆円経済の実現と希望出生率1.8、介護離職ゼロの実現という目標を掲げ、「新・三本の矢」を推進していくとしている。

そして、この「新・三本の矢」の実現を目的とする「一億総活躍社会」の実現に向けて、地方創生の深化を実現する政策や、地域特性に応じた戦略など、地方で人々が安心して生活を営める社会環境をつくり出すとしている。

一方で、平成32年度における国・地方合わせた基礎的財政収支黒字化という財政健全化目標の達成を目指し、国・地方を通じた改革を推進していくこととしている。その地方行財政改革として、窓口業務の適正な民間委託等の加速と自治体クラウド等のICT化・業務改革等の全国展開、それら自治体の広域化・共同化の取組を推進するとともに、国庫支出金にパフォーマンス指標を設定するなど、地方自治体の取組状況や達成度に応じてメリハリの効いた予算としていくこととしている。

以上のことから、地方自治体の財政運営は、引き続き厳しい財政状況の中において、一層の創意工夫、集中と選択が求められている。

### 第2 町政運営の課題と今後の展開

合併時の当町の総人口は13,000人台であったが、平成25年度末には12,000人を割り、今後少子高齢化が進む中で、平成37年度の総人口が10,125人まで減少すると推計されている。

このような中、平成29年度は飯綱町第2次総合計画の初年度にあたり、人口減少、少子高齢化、多様化、国際化などの社会変化にさらされる今日、全ての町民が夢と希望を持って暮らし、町が町として存続していくためには、他の市町村と同じことを行うのではなく、町の特徴を生かして、「飯綱町ならではの」施策を重点に進める必要がある。

今後、財政状況は更に厳しさを増すことが見込まれることから、重点施策を中心に緊急性や町民ニーズがより高い事業に予算配分するため、選択と集中を徹底することで、限りある資源を効率的・効果的に活用し、持続可能な行政運営を行っていく。そのためにも、各課においては、従来にも増して横断的かつ柔軟に連携し、全庁一体となって各種施策に取り組んでいくことが重要となる。

### 第3 本町の財政状況及び財政見通し

#### 1. 本町の財政状況

本町では、従前より、集中改革プランや行財政改革を推進し、自主財源の確保、人件費や物件費の削減、扶助費や繰出金の抑制などに努めるとともに、事務事業評価の充実、実施計画の見直しなど、さらなる行財政改革の推進と職員の意識改革を図ってきたところである。また、基金からの取崩しの圧縮に努めてきたほか、合併支援終了後の厳しい財政事情を踏まえ基金の積立てを行ってきた。

平成27年度決算においては、財政の健全性を示す健全化判断比率などは、いずれも早期健全化判断基準を下回り、数値的には大幅な改善が図られているものの、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、今後、公債費の伸びなどにより上昇が見込まれることから、財政の硬直化が懸念されている。

収入面では、現下の経済状況を踏まえると、基幹財源である町税の増収は難しいほか、地方交付税は合併算定替えによる特例措置の段階的縮減、国・県等の財政支援も見込まれにくくなるなど、収入の減少が懸念される。また、支出面では、少子高齢化の進展による社会保障関係費が増加するほか、合併特例債による庁舎建設事業、小学校統合関連事業、防災無線デジタル化事業など、公債費の増加も見込まれる。

さらに今後は、広域ごみ処理施設関係事業や地方創生事業の推進、老朽化した公共施設の修繕など新たな支出が見込まれる中、国県等の十分な財政支援が見込まれにくく、一般財源での対応が余儀なくされる状況が増していくものと捉えている。

#### 2. 平成29年度の財政見通し

歳入面では、町税収入は現下の経済状況を踏まえると、増収に期待をかけることは難しく、平成28年度当初予算額を下回るものと予測している。

また、地方交付税や臨時財政対策債も、本町の基準財政需要額に算入される公債費の増加に伴う増額や、「地域経済・雇用対策費」、「地域の元気創造事業費」などの措置により増加が見込まれるものの、主要基礎数値である人口の減少による影響や、合併算定替えによる特例措置の段階的な縮減等により、総額は減少するものと見込んでいる。なお、平成29年度の特例措置の縮減額は1億円を見込んでおり、特例措置が終了する平成33年度には3億3千万円の縮減となる見込みである。よって、必然的に歳入に見合った予算規模となっていくことを踏まえ、予算要求に当たること。

一方、歳出面では、合併特例債や臨時財政対策債に係る公債費の大幅な増加や高齢化の進展などによる扶助費(社会保障費)の増加も見込まれ、さらに、病院、水道会計への補助費や下水道事業への繰出金、広域消防の負担金なども引き続き高水準で推移する見通しとなっている。

また、小学校統合に向けた環境整備、役場庁舎建設準備、「飯綱町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進など、歳出全体で、平成28年度当初予算額を大きく下回ることは困難であると捉えている。

### 第4 予算編成方針

#### 1. 予算編成の基本方針

平成29年度は、飯綱町第2次総合計画の初年度であること、「飯綱町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づける施策の推進を着実に実施することを踏まえ、以下の施策に予算を重点配分する。

なお、先駆性、収益性及び人口増対策が盛り込まれた事業や、連携中核都市圏事業を含め他の自治体と連携して実施する事業を構築する場合は、以下の施策に捉われず、予算を重点配分する。これら事業の構築に当たっては、各課横断的な発想で取り組むこと。

### ①「世界に誇る力強い産業形成事業」

人口減少・国際化等に伴い、町が現在直面している農業の担い手不足及び高齢化、農地の荒廃、外国農産物の流入等の課題に対応し、町がこれまで培ってきた農業基盤を次世代に継承するため、農業経営基盤の維持・強化、世界に誇る生産・販売体制の構築、農産物のブランド化等を推進する。

### ②「飯綱町版生涯活躍のまち推進事業」

個々の人が、健康で生きがいと存在感のある人生を送ることができるよう、全町的に集落の活性化や公共施設の跡地利用、健康づくりなどを推進する。

### ③「しごとの創業・交流拠点整備事業」

農業だけではなく、色々な仕事の知識を学んだり体験できる場所として位置付けるとともに、企業や学校などの各種団体、個人が交流できる拠点づくりを目指す。

### ④「公共交通利用促進事業」

町が存在していくためには公共交通の維持は不可欠である。しなの鉄道(株)、長野電鉄(株)、地元の交通事業者を支援していくとともに、駅前整備、牟礼駅の改修などに取り組む。また、貨客混載バスの具体化を進め、長野牟礼線の維持存続を図る。

また、具体的には、“人口増対策”“雇用の創出”“健康促進”を最大の課題と考えており、各課の事業が、豊かな自然を活かし、この重点施策に向けた事業となるよう創意工夫し、ひいては、若者定住につながる事業に繋げてほしい。

ついては、一般財源の確保がより厳しさを増すなかで、これら重点施策に重点的に予算配分する一方、重点施策以外は抑制していかなければならない。このため、従来の計上方法に捉われず、ゼロベースで見直しを行い、これまでに増して事業の廃止を含めた厳しい選択を行うこと。

## (1) 歳入に関する事項

先進自治体の取り組みや事例を参考に、歳入獲得手段について広く検討を行い、事業財源は自ら捻出するという視点に立ち、柔軟な発想で、これまで以上に自主財源をはじめとする財源の確保に努めることとし、次の事項に取り組まれない。

### ①自主財源の確保

自主財源の根幹をなす町税の徴収率については、向上の傾向がみられるが、さらなる向上に向けて取り組むこと。上下水道料金、保育料等についても、徴収率のさらなる向上に向けて取り組むこと。特に、滞納に対しては、現年度分の早期対応、過年度分については積極的な滞納処分等の実施による徴収努力を行うこと。

また、使用料や手数料については、消費税率の引き上げの影響と現状を十分に検証し、特定の行政サービスの提供に要する経費の対価であり、受益者負担の観点から適正であるか検討し、計画的な見直しを図ること。

## ②国・県補助金などの特定財源の確保

国・県の予算編成の動向は、現時点では不透明な状況ではあるが、町の予算編成に大きな影響を及ぼすものであり、法令や制度等の情報収集に努め、補助金などを積極的に活用し、可能な限り特定財源の確保に努めること。

安易に一般財源(地方債や基金)に頼るのではなく、新規事業や事業の拡充の際は、県の担当課等に補助金の有無を確認するなど、事業を実施するための財源を自ら確保するように努めること。

## (2)歳出に関する事項

事務事業の見直しを短期間で行うことは困難であることから、職員一人一人がコスト意識を強く持ち、町民ニーズの的確な把握を徹底し、変化する時代背景や環境変化などを的確に捉えることが、重要となっている。

各課等の長は、マネジメント力を発揮し、主体性・自主性を持って、次の事項に取り組みたい。

### ①PDCA サイクルの確立

PDCA サイクルの実効性を担保するため、行政評価を的確に実施し、評価結果にもとづく改善の方針が適切に策定され、これを計画や事業の次の展開に確実に反映されること。そして必ず次年度の予算編成に反映させること。

### ②一般財源縮減の徹底

実施計画を基本とした予算要求とするが、必要性、緊急性等の高いものを厳選するとともに、新たな特定財源を確保することにより、一般財源の縮減に努めること。

### ③事業の見直しの徹底

町民ニーズや事務事業評価、前年度の予算執行率などを十分検証し、事業の優先順位を明確にするとともに、すべての事業についてスクラップ・アンド・ビルドの徹底を図り、所期の目的を達成した事業や成果が上がっていない事業、コストに見合う成果が出ていない事業、社会的に必要性が低下した事業は、次の事項に留意し、積極的にスクラップを行い、新たな施策への振替を進めること。

- ・ 国・県からの財政支援が廃止又は縮小となった事業は、事業見直しの好機と捉え、漫然と町の単独事業として継続することなく、事業自体の在り方から見直すこと。
- ・ 事業の実施方法などを見直し、町民やNPO法人などとの分担・共働が期待できる事業はないか、また、経費の節減が図れる部分はないか精査すること。
- ・ 新規事業を行う場合は、既存の事業の見直しによって財源を捻出すること。
- ・ 事務事業評価で改善、縮小・統合、休止・廃止となった事業については、必ず予算編成に反映させること。
- ・ 補助金は、「補助金見直し基本方針」に沿って、見直しを徹底すること。
- ・ これまで、議会、監査委員などから指摘された事項については、予算編成時点で改善に努めること。

## (3)国の補正予算への対応

新たな経済対策に係る国の補正予算案については、関係各課において情報の収集を行い、事業内容や財源に有効・有利なものについては、後年度に予定している事業の前倒しを含めて積極的に対応すること。